

訓示

平成 21 年 9 月 24 日
内閣府副大臣 大塚耕平

このたび、金融・郵政改革等を担当する内閣府副大臣を拝命しました大塚耕平です。金融庁の皆さんと一緒に仕事ができることを嬉しく思うとともに、厳しい金融経済情勢と対峙することに緊張感を感じています。皆さんにしっかりとサポートして頂きながら、日本経済の発展に貢献できるように職責を果たす所存です。どうぞよろしくお願い致します。

最初にお伝えしたいことは、9月16日の新政権発足に際して示された鳩山内閣の「基本方針」、及び同日付けの閣僚懇談会申し合わせである「政・官の在り方」という文書の内容を厳格に遵守しつつ、今後の職務に当たって頂きたいという点です。

とくに、「政・官の在り方」の第1項(2)では「官」の職務の内容、第2項(3)では情報提供に関する「官」の責務を記しています。その内容を十二分に認識して職務を遂行してください。

また、今後、皆さんに難題の検討を要請するケースもあると思います。それに対して「できない理由」を説明するのではなく、「どのようにしたらできるか」という「工夫」を教示頂くことを大いに期待しています。

今回の政権交代の意義は後世の歴史が評価すべきことと思います。とは言え、政権交代の当事者である私を含めた関係者は、明治維新以来の大改革の端緒だと認識しています。何が問題で、何を改革しなければならないのか、そのことに関する私たちの認識は「基本方針」に明記してあります。それを熟読のうえ、皆さん自身にも熟考して頂き、所管である金融行政の改革と前進に取り組んで頂きたいと思います。

金融庁の皆さんとは長い付き合いですので、政策課題についての考え方には大きな違いはないと思いますが、せつかくの機会ですので、過日行われました大臣からの訓示を踏まえ、以下、何点か私としての所感を申し述べます。

はじめは企業金融についてです。金融行政の使命は金融システムの安定確保であり、そのためには円滑な金融仲介機能の実現が重要であることは言うまでもありません。

ところが、現実には、企業から見た場合は「貸し渋り・貸し剥し」問題が解消されていない一方、金融機関としては「貸す先がない」という状況が続いています。

金融庁としては、この状況を改善するために引き続き全力を尽くすとともに、根本原因についての確かなメッセージを発信していくことも必要です。

根本原因とは何か。喩えて言えば、奮闘する企業と金融機関は最前線の兵士であり、金融庁は傷ついた兵士にとっては衛生兵と言えます。しかし、その最前線が参謀本部の誤った戦略に翻弄され、十分な兵站補給もないまま敢闘を命じられても、兵士も衛生兵も消耗するばかりです。

地域経済は疲弊し、中小企業の厳しい経営状態が続き、金融機関は積極的に融資できず、金融庁は企業、金融機関双方から快く思われないという不毛な状況を脱するためには、地域経済の疲弊を招いている根本原因を解決することが必要です。金融庁としても、そのことに関して的確なメッセージを発していくことが求められる局面です。

是正が叫ばれても一向に改善されない一極集中、特徴ある地域経済の発展を阻害する中央集権、公共事業や箱物偏重かつ総花的な財源配分、その結果としての地域振興への手薄な対応など、硬直化した国土政策、統治構造、予算配分、景気対策を解決しない限り、地域経済を支える企業が成長することは困難です。そのような状況のままでは、金融行政のみが奮闘しても、円滑な金融仲介機能の実現は不可能と言っても過言ではありません。

したがって、今後はそうした点に関しても、金融庁として積極的にメッセージを発していくことに腐心してください。他省庁に遠慮する必要はありません。

第 2 は、個人金融・小規模金融についてです。ここでの個人金融・小規模金融とは、狭い意味での消費者金融ではなく、個人が利用する銀行・証券・保険等の金融サービス、小規模の事業者金融を総称した意味を込めています。

金融サービスの担い手である事業者は、顧客本位の事業の進化に努めるべきです。金融庁としては、事業者が顧客あつての金融サービスであることを肝に銘じ、新しい商品開発や利用者利便の向上、金融 ADR 等の利用者保護制度の整備に取り組むように促していくことが肝要です。

また、金融サービスの主たる担い手である大手事業者は、個人金融・小規模金融に関する責務を果たすべきです。そのことによって、狭義の消費者金融や貸金業を巡る様々な問題が改善されることを望むとともに、金融庁としてそうした方向へのインセンティブを働かせることが求められます。

第 3 に、日本の金融機関が過大な国債（JGB）投資を行っていることに関連して申し述べます。IMF は今年 7 月、日本の財政赤字が 2019 年に国民の金融資産を上回ることを指摘し、警鐘を鳴らしました。内外の国債市場のストレスは一段と高まっていると思います。

国債市場の動向は金融機関のバランスシートや、金利を通じて企業金融にも大きな影響を与えることから、金融庁としても強い関心を維持し、適切に対応する必要があります。

証券取引等監視委員会のことを「市場の番人」と称するようですが、私は金融庁全体が

「市場の番人」だと思っています。長期金利を制御不能とし、国債市場の安定を乱す放漫財政に対して、他の省庁に遠慮することなく、警鐘を鳴らし、明確なメッセージを発していくことは、「市場の番人」である金融庁の重要な責務であると認識しています。

第 4 に、コーポレートガバナンスについても一言申し述べます。金融庁は、会計基準や企業監査に関連する職務を通じて、今後の企業や金融機関のガバナンスに必要な視点、日本経済の新しいビジネスモデルを示唆する責務も負っています。

配布させて頂いた資料「1」の上段の図は、「公私」と「官民」の関係を整理した概念図です。2005年の郵政民営化特別委員会における当時の小泉首相、竹中大臣と私の質疑で使用した資料をベースにしています。上段の一番右の図は、いかなる民営組織も公的側面を有し、逆にいかなる官営組織も効率に配慮すべき私的側面を有することを概念的に表したものです。つまり、「官民」のそれぞれの組織が担う「公私」の側面は、程度の差、認識の差、組織ごとの位置づけの差であることを表現しています。

下段は、その関係を 2次元の 4象限図に表したものです。企業や金融機関を含め、個々の組織がどの位置にプロットされるかによって、それらに対する金融行政の対応も自ずと決まります。政策金融機関や独立行政法人、公益法人についても同様です。図はあくまで私の私見に基づいたサンプルですが、今後の議論の参考にしてください。

このことを、経済学の周辺領域（公共選択論等）に登場する「自利」と「利他」という概念に置き換えると、企業や金融機関が「利他」を忘れて極端に「自利」に走れば、経済は刺々しく、荒んだ様相を呈すると言えます。最近の市場原理主義に関する論争につながる視点です。

かつての日本経済の絶頂期を生み出した要因のひとつが、護送船団方式と呼ばれた金融行政の枠組み、あるいは金融システムの姿であったと言って良いでしょう。護送船団方式は、金融機関のみならず、企業や産業を保護・育成するという間接金融資本主義に立脚したステーツモデルでした。その主役であった金融が「利他」の精神を忘れ、「自利」ばかりに走るようになれば、日本経済が衰退するのは論理的必然と言えます。この点については、配布資料「2」の私の書評記事を参考にして頂ければ幸いです。

もっとも、申し上げるまでもなく、私はかつての護送船団方式に回帰すべきと主張しているわけではありません。金融行政やコーポレートガバナンスの内容は国際的時流との整合性が求められることは理解しています。

金融庁としては、国際的時流を踏まえつつ、日本として主張すべきは主張し、目指すべき企業文化、社会規範、経済価値を国際交渉の中で具体化していく不断の努力を行うことが期待されます。国際交渉は国益をかけた戦いであるという認識を共有してください。

いずれにしても、金融庁がどのようなメッセージを発していくかということは、今後の日本経済にとって非常に重要な意味をもちます。金融庁は「市場の番人」であると同時に、「経済の羅針盤」であるという自負を持って職務に臨んで頂くことを強く望みます。

最後に、郵政改革については、内閣の「基本方針」に「郵政事業のあり方も、地域主権の観点から抜本的に見直します」と明記されています。「基本方針」を踏まえるとともに、連立政権合意に基づいて対応します。

政策金融改革、及び全体的な金融改革については、通常国会で成立しました改正政投銀法の附帯決議第4項の趣旨を踏まえつつ対応します。

政治家はあらゆる分野、森羅万象を対象として仕事をしなければならない宿命にあります。私も例外ではありませんが、金融は私の本籍であります。金融は日本経済の改革のエンジン、新たな繁栄のエンジンであり、金融庁の皆さんはエンジンを整備するエンジニアと言えます。

日本経済という国民を乗せた飛行機の高度を上げ、安定航行を達成するために、金融庁の皆さんと一緒に職責を全うしたいと思います。ともに頑張りましょう。

以上をもって、訓示と致します。